

学校ホームページを活用した

情報提供の充実についての研究



寒河江市立南部小学校 教諭 鈴木 伸治

学校ホームページを活用した情報提供の充実についての研究

寒河江市立南部小学校 教諭 鈴木 伸治

I はじめに

多くの学校がホームページ（以下 HP）を持っている。しかしながら、数々の理由から HP を閉鎖したり、更新が滞ってしまったり、といった課題を抱えた学校も多いのではないだろうか。

本研究では、学校 HP という情報提供手段の意義と活用法、及び児童の情報に関わる態度や資質の育成等を実践より検証する。と同時に、学校 HP が、保護者や地域の教育的信頼を得、自らの教育活動をボトムアップしていくことを探っていく。

II 研究の仮説

- 仮説 I 学校 HP による情報提供を充実すれば、教育的信頼を得るだけでなく、自らの教育活動をボトムアップできるであろう。
- 仮説 II 学校 HP に児童が参画することにより、これからの情報社会で生きていく態度や資質を育めるであろう。

III 仮説 I の実践検証

(1) 学校 HP の現状

さて、はじめにでも述べたように、学校 HP を持つ学校（山形県内の小学校だけでも 187 サイト…2009.1 現在…日本の学校 <http://www.i-learn.jp/> 調べによる）はたくさんある。

しかしながら、学校 HP を開設したのは良いものの、そこからの更新が滞ってしまうサイトも現に存在している。その理由は主に次の 3 点によるものではないだろうか。

1. 学校 HP の意義が共通理解されていないことによる原因
2. 何を発信すべきかが共通理解されていないことによる原因
3. 学校 HP の更新の仕方がわからず、教員の負担となってしまうことによる原因

こうした実情を鑑み、学校 HP を取り巻く阻害要因を、本校ではどのように取り除いていったのかを述べたい。

(2) 学校 HP の意義や発信内容を共通理解

現在、多かれ少なかれどの企業も HP を持っている。企業なりのポリシーであったり、雇用形態であったり、その企業の商品説明であったりする。HP を使った CM の場合もある。

さて、それを学校に当てはめてみると、次のことが考えられる。それは「学校 HP は、だれに、何のために公開するのか」である。

そこで本校では、資料 1 にあるように、4 月の職員会議の折に、情報担当者が学校 HP 作成についての提案をし、同時にその中で、学校 HP の意義について次の 3 点を追加説明した。

- ①学校広報機能及びアカウントビリティの一環として
- ②デジタルリソースアーカイブ（デジタル記録収蔵体）として
- ③情報教育の一環として（機器利用リテラシー、モラル育成、学習発表・発信の場等）

こうしたことを職員同士で確認しあうことで、阻害要因と考えられる1と2を回避した。

寒河江市立南部小学校ホームページ作成規定

平成17年9月1日

■ホームページ公開の目的

1. 開かれた学校の一環として、常に新鮮な情報を発信していく。
 - (1) 本校の概要を広報するために、本校の歴史や校歌、場所、環境などを公開する。
 - (2) 本校の教育活動について広く一般に公開し、理解と協力を得るために、学校および学年の活動内容を公開していく。
2. 学習発表の一環として、常に新鮮な情報を発信していく。
 - (1) 学習の過程、まとめ等を発信することで、情報社会に参画する態度を養う。

■作成についての留意事項

情報公開にあたっては、以下の項目にあげる指導上知り得た秘密の厳守・プライバシーの保護などに関して、十分配慮することとする。(寒河江市立南部小学校個人情報保護指針に基づく)

1. 公開可能なもの
 - (1) 個人名が特定できない児童写真・学習活動の様子（公開にあたっては※1の規定を遵守する）
 - (2) 絵画や工作などの児童作品（公開にあたっては※1の規定を遵守する）
 - (3) 学校だよりなどに代表されるお便りなど
 - (4) 肖像権及び著作権者（該当が児童の場合はその保護者）に承諾を得た内容
2. 公開不可のもの
 - (1) 実名、住所、電話番号、生年月日、家族構成などの個人生活に関わる情報
 - (2) アニメや漫画などのキャラクターの似顔絵、本や新聞記事、写真など著作権に関わる内容
 - (3) 他人の誹謗中傷や差別につながる内容
 - (4) その他、学校長または作成教諭が、学校から不特定多数に対して発信する情報とは不相当と判断したもの（営利目的、法令及び公序良俗違反など）
3. リンクについて
 - (1) リンクできるサイト
 - ・公的機関
 - (2) 状況によりリンクできるサイト
 - ・教育的に有用と認められるサイト

■著作権

本ホームページ（各ページ含む）の著作に関しては、全て山形県寒河江市立南部小学校が有するものとする。

■その他

1. 掲載情報に対する指摘への対応
児童に関する掲載情報について、本人または保護者から掲載内容の訂正や削除の要請を受けた場合には、速やかに要請に対応した措置を講じる。第三者の著作・肖像に関する情報について、該当者から要請があった場合も同様とする。その他、閲覧者から指摘を受けた場合には、迅速な協議後、適切な措置を講じる。
2. 本作成規定の見直し
ネット社会における情報モラルの考え方の進展に伴い、この作成規定に示した内容事項の見直しが見込まれるため、本作成規定の定期的な検討と加筆修正等行うものとする。

- ※1 学習活動に伴う児童の写真、作品等の公開については、4月下旬に行われるPTA総会時に、本校ホームページの目的を説明し、保護者の了承を得るとともに、随時、掲載WEBページの了解を得ることとする。
- ※2 この作成規定は平成17年9月1日から施行する。

(3) 情報提供の充実のために

これまでの学校の情報提供というと紙媒体でのものが多かった。しかしながら、昨今、インターネット（ウェブ）という通信手段を得たことにより、それを活用しない手はない。下の資料2にあるように、紙媒体と比較すると、学校 HP はコスト面、簡易性、即時性、公益性に優れる。

ウェブ媒体	紙媒体
<ul style="list-style-type: none">・ 関心がある人はネットを活用すれば、誰でも情報を入手可能である。・ 用紙代・印刷代などコスト削減可。・ 紙面では伝えられない動画・声を伝えられる。・ 配布物などの漏れがなくなる。・ 配布に関わる時間的なロスがない。	<ul style="list-style-type: none">・ 配布は一方向で、学校側の意図した人たちにしか情報が提供されない。・ 紙をベースにしているため、用紙代印刷代などコストがかかる。・ 児童が配布する役割を担うので、場合によっては配布されない状況も想定できる。

資料2 情報提供手段の比較

反面、Iの(1)で述べた阻害要因の3、つまり、学校 HP 作成が教職員の負担になってしまつては紙ベースのものよりも、余計労力がかかってしまう。そこで、誰もが HP を構築できる仕掛けが必要である。

従来の HP というで一からページを作り、またそれをリンクしていつて、という手順を踏まなければならず、これではスキルのある職員に頼ってしまうことになり、HP による情報公開の裾野は広がらない。

全国的に見ると、今日、ブログを利用した学校 HP や CMS (コンテンツマネジメントシステム) 型の HP が増えてきているのは、上記の理由をカバーすることを意味していると想定できる。本校の HP も、CMS 型に依存したものである。本校の利用している CMS は、pushcorn とよばれているもので、~~NPO のやまがたね~~とサーバーを利用させていただいている。



資料3 pushcorn のログイン画面

パスワード管理により資料3のような画面に入り、ページを作っていくというスタイルになる。サイト内のコンテンツリンクに関しては、自動で作成されるためにわずらわしさが無い。これによ

り、誰もがHPを作成できる条件を整備している。

(なお、作成の手順については、割愛。下記のサイトに詳しく掲載済み)

Pushcornに関する情報・・・<http://www.mmdb.net/pushcorn/>

さて、作成の労力といった課題はクリアできたとしても、HPの「素材」の問題がある。すなわち、学校HPの核となるコンテンツの充実のためには、児童の活動の様子や製作物の掲載が避けられない。当然のことながら、児童の写真や製作物には肖像権や著作権やある。それらを解消するために、4月に行われるPTA総会でHPの趣旨とそれらの権利を了承していただくこととした。具体的には、本校で定めたHP規定(児童の名前と顔写真は一致させない等)の確認と、本人もしくはその保護者より掲載の承諾が得られないものに関しては公開しないものとしている。(今のところ、ページ削除のクレームなどはない。)

また、HP作りが、一人の職員に集中しないようにすることも大切である。具体的には、学習指導部の職員が中心となりながらも、全職員より画像の提供をしていただくために、校内サーバーに実践等を蓄積してもらうなどの協力体制をとったことによりコンテンツが充実することとなった。

IV 仮説Ⅱの実践検証

学校HPが職員からだけの発信とは限らない。一日の大半を学校で生活している児童が、その様子を発信するという事は、しごく当然のことと言えよう。実際、保護者にとつたHPアンケート(資料7参照)でも、児童の作ったコンテンツが楽しいという声を多数いただいた。また、児童自身も、HPを作る(=情報発信する)楽しさを味わっている。

ここで考えなければならないのは、児童への指導である。「何を使って(道具)」「何を(取材対象)」「どんなふうに(表現手法)」指導援助するか。



資料4 児童のブログ作成の様子

また、取材対象は本校にある「ビオトープ」に限定している。限定することで、物を良く観ようとするようになる。さらに、そこで感じたことを素直に表現しつつ、デジカメで撮った写真や絵文字などを使うことによって遊び心を入れるなど工夫し、情報発信を楽しんでいる。(資料4参照)

さらに南部チャンネル(放送)委員会では、「南部小ボイスブログ」で、日常の友だちの声や山形弁講座などを開設している。資料5ボイスブログ

本校のふれあい委員会の場合を述べてみよう。
<だれが> ふれあい委員会の児童が交代で
<何を使って> ブログをつかって
<何を> ビオトープを
<どんなふうに>
季節の移り変わり等、五感を通して感じたことを、デジカメで撮った写真や絵文字を使いながら表現。



現在、学校裏サイトや携帯電話を使ったプロフなど、サイト規制を行ったり、携帯電話を所持させたりしないということで情報犯罪を防ぐ風潮にある。確かに、そうした規制は必要である。

しかし、一番大事なものは「教育」であると私は考える。他への誹謗中傷を行わないことや迂闊に個人情報やネットに流さないなど、ルールやマナー（情報モラル）をより小さいうちから、しかも体験を通して指導しないと、規制が外れた途端、犯罪に巻き込まれてしまう可能性は大きくなるし、そうした知識や体験をもたない子どもが大人になったときに、世は情報犯罪にあふれた社会となってしまうであろう。

資料6は、子どもたちが実際に作っているHPの一部である。その左側に注目してもらいたい。コメントの欄なのだが、時に、変なコメントが入ることがあった。

こうしたときに、児童は「なんでこんなこと書くんだろう。一生懸命に作っているのにいやな気持ちになるよ。」と訴えてきた。実は、これこそが、相手の立場に立って情報発信しないといけないという礎である。また、それとは逆に、応援のコメントなどが入ると、「励まされた気分になって嬉しい。これからも一生懸命記事を書こうと思う。」と感想を寄せた。

情報を発信するという責任を、学校HP（児童の場合はブログであるが）を通して学習していく。そして、情報モラルに関する授業（※1参照）を行うと、このHPを作っている児童がミニティーチャーとなり、自分の体験を他の児童に切々と訴えることができるのである。この教育的効果は大きい。



資料6 児童ブログの一部

コメントをくれた方（上段の「やっぱり」）に対して、児童が返事をする（下段の「ありがとうございます！」）といった交流を行っている。

※1 情報モラルに関する授業（対象6学年32名）

- ねらい インターネットのルールとマナーを知ろう。
- 展開 ①ベネッセスクールオンラインの擬似サイトにより、正しいホームページか危険なホームページかを考える。

<http://www.teacher.ne.jp/students/index.html>

- ②ネット社会の歩き方の学習サイトより、ブログや携帯電話のマナーを考える。

<http://www.cec.or.jp/net-walk/>

○授業の実際

1. インターネットの便利さ、不便さを、過去の体験から話し合いました。～便利だけど危ないこともあるよ～



はむはむのおんらいん教室
インターネットのルールとマナーを学ぼう！

メールの情報モラル講座

はむはむと一緒に、メールの勉強ができるコーナーです。
はむはむにメッセージを送ったら、どんな返事かくるかな？

ホームページの情報モラル講座

ホームページを見るときにルールが勉強できるコーナーです。
いろいろなホームページを見ながら、気をつけるべきことを考えてみよう。

ケータイの情報モラル講座

ケータイを使うときのルールが勉強できるコーナーです。
はむはむのケータイのルールを読み、なぜそのルールが大切なのか考えてみよう。



2. いろんなHPを見て、正しいか、どこが危険かを自分なりに判断しました。右のホームページの情報モラル講座で学習。



3. 最後に、電子紙芝居をみて、実際にあった危険な目を確認。その後、今日分かったことを感想用紙に書きました。～危ないサイトもあるんだな～

○授業後の児童の感想

今日学習してわかったこと・感想

いろんなサイトがあるけど、すべてが正しいサイトではなくて、そのダウンロードした人の個人情報などをもらって、お金などをとる人がいることが分かりました。

今日学習してわかったこと・感想

今日学習してわかったことは、自分がひらいたホームページでなくボタンなどをクリックするとほかのサイトにつながってしまうので私もインターネットをつかう時は気を付けないうけいなよと思いました。

後日、HPへの書き込みの注意を学習。ふれあい委員会の友だちから、ブログでの体験を話してもらい、実際にあったいやなコメントなども紹介してもらいました。



V 成果と課題

○仮説 I における学校 HP 活用の有効性

- ・配付されたプリントなど無くしてしまったが、HP 上にアップされているので助かる。(親)
- ・子どもと一緒に見て、学校生活の話題を共有できることが楽しい。話す機会が増えた。(親)
- ・子供の画像をダウンロードしてアルバムに貼っている。これまでは行事の写真とかしかなかったが、日常の様子の写真もあり、嬉しい。(親)
- ・卒業 DVD をつくる際、低・中学年ときの授業の様子などがあって、インサート画面として使用させていただいた。大変ありがたい。助かりました。(親)
- ・他の進んだ学校 HP をみると、ライブカメラなどもある。本校で導入できないか。(親)
- ・携帯のサイトをもっとわかりやすいものにしてほしい。(親)
- ・ボイスブログがとってもおもしろい。方言講座を楽しみにしている。(親)
- ・子どもが作るビオトープだよりも、アニメなど入っていてとっても楽しい。(地域)
- ・安全情報など、即時にアップしてくれるのがよい。(地域)
- ・4年生の国語「情報を発信しよう」の素材として活用できた。(職員)
- ・一部の児童だが、ブログを作る際のスキルだけではなく、どんなことを発信すべきかの基本が身についた。その子をミニティーチャーに学習できる。(職員)
- ・昨年度の校内掲示の様子や学校行事等を振り返ることで、今年度の参考になる。(職員)

資料7 本校のHPに寄せられた声(アンケート結果含む) 2009.1月現在

これらの感想がすべて、学校HPが有効であることを物語っている。楽しい、役立つという感想のほかにも、ライブカメラの設置を、といった建設的な声があったことも嬉しかった。つまり、学校運営に参画するという意識が感じられる内容だからである。



資料8 2007/12/19 文部科学省学校評価事業ブロック別協議会@福岡での発表資料

引用アドレス <http://www.i-learn.jp/eduwoods/>

資料8にある、ステークホルダとは学校を支える外部の人を指すのだが、上述したライブカメラを、と提言してくださった方は、まさしくステークホルダとして、建設的な協働の態度と捉えてよいだろう。これまでの紙媒体の情報提供だけよりも、こうして Web で情報提供することで学校と外部との壁がなくなってきつつあることが感じられる。

さて、文部科学省は平成19年6月に学校教育法を改正し、第42条で学校評価、第43条で学校の情報提供に関する規定を新たに追加（[文部科学省：学校評価に関する学校教育法・学校教育法施行規則の規定](#)）。また、これに伴い、平成20年1月に学校評価ガイドラインも改訂（[文部科学省：「学校評価ガイドライン」の改訂について](#)）した。

3. 積極的な情報提供 ～情報提供の必要性和期待される効果～

学校評価の結果はもとより、学校に関する基礎的情報を含む必要な情報がわかりやすく示され、その学校がどのような学校であり、どのような状況にあるのかなど、学校全体の状況が把握できるような情報が提供されていることが、保護者等が的確な学校関係者評価を行うなど学校の諸活動に参画していく上で重要である。

併せて、学校の立場から見たときに、学校の情報の提供は自らの良さや努力、また取り組みたいと考えている事柄を外に向かってアピールし、あるいは抱えている課題を率直に広く示すことにより、保護者や地域住民等の理解や支援を得ることができる絶好の機会となる。

上記改訂は、学校HPの積極的な活用・利用をうながしている。と、同時に、学校評価と情報提供に関しては、これまでアカウントビリティ（説明責任）が強調されることが多かったのだが、むしろ、的確な学校関係者評価や教育活動への参画を促すという目的にも重点が置かれたことが鍵といえる。つまり、学校の責務としてのアカウントビリティだけではなく、参画の機会としての情報発信の重要性を謳っているのだ。そうした意味からも、学校HPの有効性が問えるであろう。

学校HPによる情報発信を行う中で、保護者や地域の信頼を得るということは、逆に言えば、信頼に足りうる教育活動を展開しないことには情報発信できないともいえる。

そのためには、自らの教育課程を点検し、より児童の伸びがみられるような、本校らしい自律した教育活動を展開していくといった、ボトムアップへとつながる。具体的には、花のある学校として、フラワークラブ（地域ボランティア団体）の方やビオトープ委員の方と、より良い学習が展開できるように、連携会議等行われることとなった。

○仮説Ⅱにおける情報教育の場としての活用

Ⅳで述べたように、ふれあい委員会の「ビオトープだより」、南部チャンネル（放送）委員会の「南部っ子 ボイスニュース！（ボイスブログ）」等、高学年の児童ではあるが、学校HPに参加することで、情報発信のルールやマナーといった面がよりよく育まれている。将来、情報化社会で生きていく児童が、ネットにおいて必要なモラルを身につけることができるという意味においても、学校HPは、非常に教育的効果の高い「教材」として活用できることが実証された。

△よりよい情報を提供できる学校 HP へ

資料7の親の声に「携帯サイトの充実を」というものがあった。キャリアは違ったとしても、現在携帯電話を持っていない人はほとんどいないであろう。

よって今後、メールでの安全情報の一斉配信等、「携帯電話の活用」が課題としてある。

VI おわりに

先日、「ビオトープだより」卒業生からこんなコメントが寄せられていた。

「はじめまして、しずくさん。私も去年の3月までビオトープ便りの2代目をやってみました。これから「南部小ビオトープ便りの一員」として頑張ってください。今年の4月からみなさんは4代目です。私たちの代などに負けないくらいがんばってね。1・2・3代目のブログを参考にするとやりやすいよ！ブログ、楽しみにしてまあす↑↑」

なんとあたたかいコメントであろう。学校 HP が伝統を受け継ぐ「バトン」なのかもしれないと心が温かくなった。